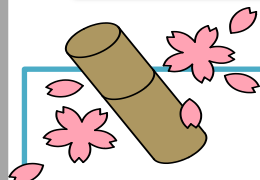


3月 抜け道と 思うな そこは通学路

「令和6年 交通事故防止実践スローガン」



通学路の交通事故防止

卒業シーズンの後は新学期！

子どもの事故は低学年に多く発生しています。

登下校の時間帯は特に注意が必要です！

通学路を通行するときは歩行者の安全を確保するよう注意し、くれぐれも通学路を「**渋滞回避の抜け道**」に**使わない**ようにしてください。



交通規制は必ず守りましょう！



○ゾーン30

この標識がある区域は歩行者の安全確保のため**最高速度が時速30km/h**となっています。



○特定小型原付・自転車

及び歩行者用道路

この標識がある道路は指定された時間、特定小型原付、歩行者と自転車専用の道路となります。

ドライバーの皆さんへ

- ① 交差点では**確実な安全確認**
- ② 通学路では**速度を落とし慎重な運転を**
- ③ **横断歩道に歩行者がいたら必ず一時停止！**

自転車利用の皆さんへ

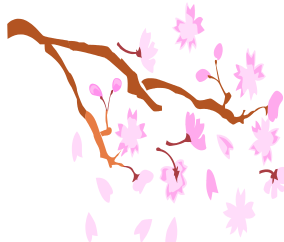
- ① **ヘルメットを必ず着用しましょう！**
- ② **自転車保険に加入しましょう！**

※長野県では自転車保険の加入が義務付けられています。

歩行者のみなさんへ

- ① 付近に横断歩道があれば、**必ず横断歩道を渡る。**
- ② **横断歩道では手を上げて横断の意思をドライバーに伝える。**
- ③ 道路を横断するときは**左右の安全を確認する。**

★横断歩道を横断中も進行してくる車に注意★



春の全国交通安全運動 4月6日(土)～4月15日(月)

登下校に不慣れな新1年生、進級してワクワクしている子どもたちを交通事故から守るため、ドライバーの皆さんは子どもの「飛び出し」や駐車・発進の際に周囲に子どもがいないかなど、安全確認をしっかりとしましょう。